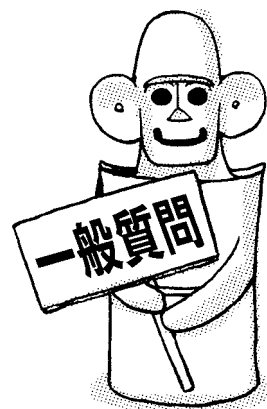


ここがポイント！

そこが聞きたい！！



一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたどしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。

今定例会では15名の議員が質問を行いました。

その中から主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容については、会議録（8月下旬発行予定）を図書館、各公民館及び市のホームページで閲覧することができます。また、一般質問の録画中継は市のホームページでご覧いただけます。



救急医療体制の現状について

平政クラブ代表 林 富司

問

新聞報道によりますと、近年の医師不足によって救急の輪番制から離脱する病院が増加しているとの事です。同等の他市と比較して、病院、医師数の現状はどうなっているのか。

また、今議会に提出された、本庄地域定住自立圏構想の医療体制の取り組みによって、本庄市の救急医療体制はどう改善され、病院、医師不足は解消されるのかどうかお伺い致します。

答

病院数と医師数の現状につきましては、平成20年の調査で、県全体で医療施設に従事



公園で元気に遊ぶ子どもたち

している医師は9954人で、そのうち、病院で従事する医師は5980人、病院は355カ所と報告されています。本庄市では、106人の医師のうち54人が病院で従事しています。医師の充足状況を比較するために使われる人口

10万人に対する人数で見ますと、埼玉県は医療施設に従事する医師が全国の中では最下位であり、本庄市の県内他市との比較は、平成20年12月現在、40市の中で16位です。病院数は県内で第2位となっております。

また、本庄地域定住自立圏の形

本庄市休日急患診療所の拠点の新設と平日夜間の開設を求め

政友倶楽部代表 町田 美津子

問

平成16年度施行の新臨床研修制度や平成18年度の診療報酬改定は、医師・看護師の不足を招いた。現在、児玉医療圏内の小児の二次と三次救急は、ほぼ停止の深刻な状態に陥っている。

これらは県の財政負担であり責務である。緊急対策の実施を県に強く要請するとともに、市は自らの責務も果たす必要がある。初期

成に関する協定書の中で、生活機能の強化に係わる分野として「医療体制の充実」を掲げています。協定締結項目はあくまで基本項目ですので、具体的な計画は議決の後に策定される定住自立圏共生ビジョンの中で計画してまいります。

この計画に盛り込まれた事業の実施に対して、国から特別交付税が受けられます。本市は平成21年9月に中心市宣言をしたことにより、21年度の定住自立圏等民間投資促進交付金の助成を受けて、第二次救急医療体制を担っている市内の2つの病院が、エックス線CT装置と人工透析の医療機器の整備を行いました。今後の医療体制についても本市が中心的な役割を担い、圏域の救急医療体制の拡充を図ってまいります。

答

小児の二次救急医療体制につきましては熊谷、深谷、児玉地域で救急体制を組んでいます。範囲が広範であり、児玉地域に小児救急医療機関がないこと

対応の休日急患診療所の重要性は増している。充実の財政負担は市にある。平日夜間の開設と拠点確保は喫緊の課題であると考えられるが、見解を伺う。

などから、多くが県域を越えて受診しており、小児二次救急医療の充実が急ぐべき課題の一つとなっています。

また、深谷日赤が当地域の三次救急医療体制を担っておりますが、対応する医師不足により、厳しい状況にあります。深谷日赤の充実が県北地域の最重要課題であり、引き続き具現化に向けて医師会をはじめ、関係機関と埼玉県に要請してまいります。

さらに、県北地域に県立小児医療センターの分室のような、小児高度医療の誘致ができないかなど、今後、県に強く要請してまいります。

赤ちゃんの駅について

市議団未来代表 明堂 純子

問 授乳やおむつ交換ができる赤ちゃんの駅は、本市ではコバトンのかわいい看板が掲示されています。市長は「市民の子育て参加率日本一のまち」を指すと政策宣言に掲げています。子育て参加率日本一を具体化するために、赤ちゃんの駅は非常に良い政策であると考えます。県が赤ちゃんの駅の整備に一カ所あたり10万円を上限に補助するという事です。そこで、本市での設置状況と、赤ちゃんの駅についての市としての取組みについてお伺い致します。

と考えております。

休日急患診療所は昭和55年に開設以来、約4万7千人もの初期救急医療を必要とする患者さんに適切な治療をしていただき、地域医療を支える大きな役割を担っております。この改修、移設等につきましては今後の課題であり、医師会を初め関係機関と検討してまいりますと考えております。

また、平日も含めた夜間の初期救急体制の充実につきましては、そうした対応ができることが何より望ましいと考えており、地域医療の大きな課題であると認識しております。

答 この事業は平成20年5月に県内では本市が初となりますが、市の施設を対象に34カ所でスタートいたしました。その後、さらなる子育て環境の向上を目指し、国、県の施設をはじめ、民間の保育園や企業、商店等にも協力をお願いしてまいりました。現在87カ所で、市の施設が33カ所、税務署や保健所などの国、県の施設が8カ所、民間保育園が12カ所、さらにまちの駅で34カ所に協力いただいております。また、対応の内容は、おむつ交換できる施設が

76カ所、授乳できる施設が81カ所、お湯を提供できる施設が86カ所ですべて対応できる施設は76カ所となっております。

県において今年度、赤ちゃんの駅の設置に要する施設の整備費や備品購入費の補助事業が予算化されましたので、本市も申請する準備を進めております。

今後、市の新しいマスコットキャラクターをデザインに取り入れた看板の作製や、ガイドマップの配布方法等を工夫してまいりたいと考えています。

また、施設の利用者や管理者をはじめ、市民の皆様方にも広く周知し、新たに協力いただける施設の拡充を図るなど、事業のより一層の充実を図り、子育て中の親子が気軽に外出できるよう、まちなみで子育て支援の推進を図ってまいりたいと考えております。



案内表示が市の新マスコットに変わります

地域環境を守ることにについて (ごみとハエの問題)

日本共産党代表 柿沼 綾子

問

新聞報道では、本庄市の一般廃棄物の排出量は、一人一日あたり1243グラム(2008年度)で県内最高となっている。その理由と、クリーンセンターでの事業系と家庭用のごみの受け入れ業務が適切に行われているのかなどについて伺いたい。

四季の里を中心として5月頃からハエの大量発生による苦情が相次いでいるが、被害状況と発生源などのような対応をしたのか、同じことが起きないよう今後の対策をどう講じていくのか伺いたい。

答

一般廃棄物について県を中心に実態調査した結果、産業廃棄物等の混入が確認されました。そのため、事業所や収集運搬業者を指導するとともに、広域圏組合では周辺より安かった事業系ごみの処理手数料を改定しました。その結果、ごみの排出量は漸減していますが、県平均ではまだ高い状況ですので、引き続き減量への取り組みが必要であると考えております。家庭用と事業系のごみについては、受け入れ時の確認や搬入物の検査により、適正化に向かっているものと考えています

が、今後とも広域圏組合と連携し、

啓発活動と事業者及び収集運搬業者に適切な分別、搬入がなされるよう指導を行ってまいります。

ハエの異常発生について、県の報告では県北部でかなり確認されているとのこと。このハエは畜舎や鶏舎、堆肥などからの発生が多いとされ、原因として寒暖の差が激しかった春先の天候が考えられるとのこと。事業者は日頃から様々な対策に努めておりますが、市は今回の大量発生を受け、県と連携し、畜舎等への立入調査を行うとともに、状況に応じた駆除などの指導を行っております。

今後の対策として、周辺市町や県と連携し、事業者に対しさらに環境に配慮した経営に努めていただくよう働きかけ、大量発生をなくしていきたいと考えております。



小山川クリーンセンター

「障害者」の用語表記を 「障がい者」へと変更を

公明党代表 中原則雄

問

障がい者の方から「害」の漢字はマイナスイメージが強く、漢字で表記する必要性はないなど変更を求める声を頂いていました。公明党としても障がい者の人権をより尊重していくため表記変更すべきとの考えであり、すでに機関紙や党内の資料は表記を変更しています。心のバリアフリーを推進するためには配慮と正しいやりが重要です。埴保己一先生の生誕の地として本庄市には率先して取り組んでいただきたいと思いますが、市長の見解を伺います。

答

現在、本市の公文書では、障害者基本法等法令で使用されている漢字表記となっております。全国的には、障害のある方々やそのご家族、関係団体から「害」はマイナスイメージがあり、自分や家族の呼称に使われること



郷土の偉人 埴保己一

に抵抗があることから、表記を変更すべきであるとの意見も出ております。そのような中で、平仮名表記に変更した自治体もあります。内閣府では障がい者制度改革推進会議を設置し、障害者施策の改革案を検討する中で、「障害」の表記についても審議されており、この会議では、様々な見解があることを踏まえ、今後とも学識経験者の意見を聴取するとともに、国民各層における議論の動向を見

合併の検証について

市議団 大地代表 飯塚俊彦

問

旧本庄市と旧児玉町が平成18年1月10日に新設合併を行い、4年が経過しております。「市」、「町」の行政として、それぞれ異なった方針、方策で取り組んでおりました。水道料金や下水道料金の統一の様に、ほとんどの事務は調整が終っていると思えますが、旧市と旧町の境に広がる「児玉工業団地」内の道路整備状況と、「都市計画マスタープラン」策定の進捗状況はどうなっているのでしょうか。

答

本庄市は合併により、児玉工業団地を挟んで本庄市共栄地区と本庄市児玉町共栄地区ができました。本庄市共栄地区は短期間に企業誘致を進めてきたため道路などの基盤整備が追いつかず、その対策として、立地する企業から用地の提供を受け、市が順次整備をしてまいりました。一方、児玉町共栄地区の道路整備は、町が道路幅員等の計画を定め、用地を買収して行う手法により進めて

守りつつ、それぞれの考え方を整理しながら、引き続き審議を行うとしております。また、埼玉県でも現在のところ従来の漢字表記を変える予定はなく、今後の国の動向を見守っていくとのことでした。表記につきましては、市内の障害者団体や市民の皆様からのご意見に十分耳を傾けるとともに、県と同様に国の動向を注視したいと現時点では考えております。いずれにいたしましても、障害者の自立支援に努め、ノーマライゼーションの理念に基づき、障害や障害者の社会的な差別や偏見がなくなりますよう、啓発していくことが重要であると考えております。

ほとんど整備されておりませんが、本庄市共栄地区と本庄市児玉町共栄地区ができました。本庄市共栄地区は短期間に企業誘致を進めてきたため道路などの基盤整備が追いつかず、その対策として、立地する企業から用地の提供を受け、市が順次整備をしてまいりました。一方、児玉町共栄地区の道路整備は、町が道路幅員等の計画を定め、用地を買収して行う手法により進めて

児玉総合支所長の権限について

清水達夫（平政クラブ）

問

平成18年1月10日をもって、本庄市及び児玉町を廃し、その区域をもって「本庄市」を設置したわけですが、児玉総合支所管内で、住みよい地域をつくるための課題がいくつもあります。児玉総合支所長はどこまで、どのような権限があるのか、伺います。

総合支所は「部」の位置づけです。総合支所長は他の部長と同様の権限が付与されております。また、総合支所長の権限がどこまで及ぶかにつきましては、総合支所の所管業務の範囲内になります。実質的には児玉地域の情報収集をしながら、住民ニーズの把握といった部分で大きな役割を担っております。本庁の各部との調整役を担っているのも総合支所長であり、その調整によって総合支所の業務が円滑に遂行でき、本庁においても同様に、各部の業務が円滑に遂行できる状況となっております。いずれにいたしましても、総合支所長につきましては、3つの課

答

児玉総合支所は、各種届け出の受け付け業務や各種証明書の発行業務を初め、住民相談、道路、水路等の維持管理などを担っております。このような業務に対応するために総合支所に3課8係を設け、それぞれ必要な職員を配置して効果的、効率的に業

タープランにつきましては、本庄地域は本庄都市計画、児玉地域は児玉都市計画として一つの本庄市マスタープランにまとめて策定する予定です。本プランは本庄市のあるべき姿を描き、都市計画の基本的な方針を示すものですので、市民の皆様のご意見を伺いながら市として一体的なまちづくりをするためのものとして、平成23年度から着手し、平成24年度末には策定できればと考えております。

を統制し、所管課長を指揮監督しながら、地域の住民ニーズに応えるべくサービスの提供に努めてお

親水公園について

早野 清（平政クラブ）

り、所管業務の範囲内において、他の部長と同様の権限を有しております。

問

総合振興計画に、公園緑地の整備と緑化推進が提示されています。児玉町清水の池公園は、久美塚保育所、児玉小学校に隣接し、水と緑の自然環境を活かした教育に最適な場所であり、自然体験活動が重要であることは言うまでもありません。

清水の池下流約130mを整備し、清水の池の湧水を復元し、地元要望（案）でもある「生きものふれあいの里」（ホタル等）として、親水公園を整備することについて、見解をお伺い致します。

答

清水の池公園につきましては、地元自治会から水辺環境の回復を求める要望により、平成19年度に整備着手したものです。平成18年度に行われた地元説明会の中で、市といたしましては流れの周りを散策できるように重点を置き、比較的舗装された箇所が多い案と、舗装箇所が少ない代わりに、芝生の面積を広く確保し、自然の環境を多く残した案の、2つの整備方針を提示いたしました。話し合いの結果、地元の皆様によ



清水の池公園

本庄市の農業振興について

榎田 平一郎（市議団未来）

る、整備後の維持管理のしやすさに重点を置きたいとの意見が多いことから、最終的には比較的舗装された箇所の多い案が採用されたものです。また池の水は、以前は一年中わいておりましたが、現在は12月頃から3月頃になると完全に涸れてしまいます。

市といたしましても教育における自然体験の重要性は認識しております。

問

本庄市の農業を取り巻く状況は、耕作面積が年々減少し、耕作放棄地は増える傾向にあります。農業者の平均年齢は65歳を越え、ますます高齢化し、今後、農業就業者は激減が予想されています。市の「未来に向けた農業」の在り方と、後継者の育成についてどのように考えているのかお伺いいたします。

また、日本農業の特性を活かした「農産物」のアジアに向けた販

りますが、地元説明会の経緯や池の状況を考慮した場合、恒常的に水生の生物や植物の自然観察が行える環境を整備し直すのは、難しいものと考えております。

答

本市は肥沃な土地に恵まれた地域です。高品質な農産物によって本市農業をさらに発展させるためには、ブランド化を図ることです。また、農産物の安心感を高めるため、生産履歴情報を開示するシステムを導入しており、今後、付加価値を持った特産品を生産する関係団体等への支援を推進して

公立中学校の二学期制について

小暮 ちえ子（公明党）

まいります。新規就農者の中には、同世代と活動することで、地元にも確実に根をおろして頑張っている若者もいますので、市といたしましても、益々活躍できますよう手助けをしていきたいと考えております。

アジア諸国の高級百貨店で農産物のキャンペーン販売を実施しています。21年度はヤマトイモ、ネギ、ミズナ、シユンギク、キュウリ、ナシを販売し、ヤマトイモはその後輸出しています。市といたしましても県本庄農林振興センター等と連携し、できるかぎり支援してまいります。

問

現在、公立中学校は二学期制が導入されています。

当初は保護者に対しても丁寧な説明がなされたと思いますが、時間の経過と共に薄れ、保護者の間では生活リズムや受験に関する不安など、疑問が絶えず、先般、PTAの皆様によるアンケート調査が行なわれました。三学期制を望む方は7割を超えています。今後、新学習指導要領の本格稼働を目前に、保護者の方々の声をどう受け止め、子供達の未来の為、どの様に検討されるのか伺います。

答

公立中学校の二学期制につきましては、ゆとりある教育、学校教育の充実を目指して、平成15年度に導入しております。実施5年後の平成19年度に、二期制検討委員会において、その効果と課題について検討してありま

す。その中で、平成24年度の新学習指導要領の完全実施に併せ、学期制についても検討することが決定しており、現在、検討委員会の設置に向けて準備を進めております。新たに設置する検討委員会では、PTA連合会が実施した保護者アンケートや、今後実施を予定している教職員アンケートの結果を踏まえ、学期制のあり方について検討してまいりたいと考えております。

また、保護者から要望の多かった三学期制につきましては、二学期制に移行したときに生み出された約20時間の授業時数をどのように確保していくのか、新学習指導要領の完全実施に伴い、週あたり1時間授業時数が増加することへの対応等も、検討していかねばならないと考えております。

耕作放棄地の解消について

堀口伊代子（市議団未来）

問

鳥獣害の拡大や病害虫の繁殖をもたらす耕作放棄地は、農作物の生産性の低下など、農業に対し影響を及ぼす可能性があります。農地はいったん遊休化すると数年で荒廃が進みます。現在国より、耕作放棄地の再生、土壌改良、営農定着に対し助成金が出されております。次の世代に農地としてしっかり手渡せるように、今、解消を進める努力が必要だと思えます。そこで、本庄市内の耕作放棄地の現状と解消に向けた市の取組みについて伺います。

答

農業委員会による耕作放棄地に関する平成21年度の調査では、農業用機械などを使用すれば復元できる放棄地が27・4ヘクタール、土木用機械を使用し



市民農園で農作業に励む市民

ないと復元できない放棄地が60・5ヘクタール、森林原野化し、開墾しても農地として利用できない放棄地が22・5ヘクタールとなっております。

農業委員会では全農家を対象に、農地の貸し借りや売買の斡旋の意向調査をしております。この調査と併せて農地の管理や耕作の再開

都市再生整備計画

若泉地区について

柿沼光男（市議団未来）

問

いま、本庄市では都市再生整備計画を策定し、まちづくり交付金を活用して、児玉市街地地区、新都心地区、若泉地区の3地区のまちづくりを進めております。今回は、若泉地区について質問をさせていただきます。

この地域は、旧市民プール跡地の再利用や若泉運動公園の再整備、公共下水道事業等について、多くの議員から要望のあったところであります。この事業の全体計画について細かくお聞かせください。

答

若泉地区の都市再生整備計画は平成21年に策定し、今年度から事業を開始いたしましたし

をお願いしており、その調査結果に基づいて農地の貸し借りや売買を斡旋しております。本市におきましては、20年度に耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を利用し、千代田地区や秋山地区の耕作放棄地の復旧工事を行い、市民農園や牛の放牧場として利用いただいております。

今後は、耕作放棄地を増やさない対策が必要であり、国や県などの関係団体に協力を得ながら、解消に向けた取り組みをまいります。

その計画の目標達成のために、次の整備方針を立てております。

まず1点目は、旧市民プール跡地の再生による市民一人1スポートの推進です。旧市民プールを撤去した後、周辺の環境整備を行います。ワークショッブにおいて市民の皆様のご意見を伺う予定です。2点目は、元小山川沿いの安全かつ快適な公園環境づくりです。ユニバーサルデザインの観点を取り入れながらトイレ、園路等の整備、改築を行ってまいります。3点目は水環境、緑環境の向上や歴史、文化の啓発による地域づくりです。公共下水道の整備によ

り河川への負担の緩和に努めてまいります。また、地域や公園等の歴史や、中山道の宿場町当時の旧の地名を表示した看板の設置などを実施してまいります。

食料自給率の向上と農業の振興について

鈴木常夫（日本共産党）

問

食料自給率の向上と農業の振興は、農家だけの問題ではなく国民的課題である。スタートした国のコメの所得補償モデル事業は補償水準が低く、農家が展望を持ってない。市は国に対して補償水準の向上と、無限定な農産物輸入自由化をやめるよう求めるべきではないか。

市は、農地の有効活用等の効果的な推進のために、「農地を貸したい」「借りたい」などの農地情報の管理や仲介等を行う農業公社（仮称）を設立するべきではないか。

答

戸別所得補償モデル事業は、平成23年度からの戸別所得補償制度の本格的実施に向け、事業の効果や円滑な事業運営を検証するためにモデル対策として位置づけ実施されるものです。また政府は、新たな食料・農業・農村基本計画で、食料自給率50%達成を目標とし、FTAやEPAの交渉は促進し、貿易、投資の自由化

整備計画の目標である、豊富な地域資源を活用した、活力に満ちた現代版若泉の荘の創出を目指して、事業を進めてまいりたいと考えております。

を進めるが、その際には食の安全、安定供給、自給率の向上、国内農業、農村の振興などを損なうことは行わないと明言しています。市といたしましては、今後の実施状況等を踏まえ必要な意見は国に上げていきたいと考えております。

農地の有効活用といたしましては、認定農業者などに農地を利用集積する農地利用集積円滑化事業があります。この事業は、市町村の承認を受けた農地利用円滑化団体が農地の所有者から委託を受け、その者を代理として農地の貸し付け等を行うもので、現在、農地利用集積円滑化団体の設立に向けた準備が進められております。



全国でも有数の野菜生産地

学校給食費の 公会計方式への移行について

広瀬伸一（政友倶楽部）

問

これまでの私の質問に対して、「私会計で提供される学校給食については、給食費の未納は少額であっても食材の購入に直接影響が出てまいります。とりわけ少人数の学校については大きな影響を及ぼし、メニューの変更を招くことにも繋がりがねません。公平性という観点からも対策を講じる必要があると考えております」と答弁されている。

先進地視察や、移行への是非について、校長会等と協議されたのか伺う。

答

児玉地域の小中学校における学校給食費の公会計処理への移行につきましては、前提としては公会計に移行するほうがよいのではないかと考えております。



芝生育成中（秋平小）

市内施設の芝生化について

田中輝好（市議団 大地）

問

今月26日に秋平小学校校庭の芝生の植え付けがおこなわれます。Jリーグ百年構想の下で、芝生化が実現することになったわけですが、トラックの中のみ芝生化は、緑化政策的な判断から考えると十分ではないかと思えます。

また、事前の説明では、「秋平小学校の成果を見て今後の判断をしたい。」とする主旨の説明がありました。この点の詳細を説明していただきたい。

答

秋平小学校の校庭芝生化につきましては、秋平小PTA、学校応援団等のご理解をい

式の本庄地域における収納方法、徴収基準及び給食費などについての統一などがあります。

過日の校長会でも児玉地域の学
校長から、公会計への移行につ
て市としても検討して欲しいとい
うような意見もいただいております。
ですので、今後はこれらの課題を解
決するため、先進地の視察を行う
など、問題点の解消に向けて取り
組んで行くとともに、本庄上里学
校給食組合と連携を図りながら検
討していきたいと考えております。

ただ、実施に向け、学校関係者
等と実施場所や管理等の協議を
行った結果、学校教育活動等への
影響を考慮し、200メートルト
ラック内としたものです。緑化政
策として考えますと十分ではありませんが、校庭芝生化は子供たちが芝生の上で元気に走り回ったり
転げ回ったりすることができる自
然とスポーツに親しむ環境の整備
さらに地域スポーツの振興を目的
としていきます。校庭を芝生化する
には、芝生の植えつけだけでなく
散水、芝刈り等、さまざまな場面
で学校関係者や地域の市民の皆様
などの協力が必要となり、今年度

の秋平小での取り組みや管理方法
また学校現場における負担などを
今後の校庭芝生化実施に当たり参
考としていきたいと考えておりま
す。芝生化の目的とするところに

ついては、すぐに成果があらわれ
るものではないものがありま
すが、成果の把握方法につきま
しては、現在、早稲田大学と共同で
時期も含め検討中です。

その他の質問

6月定例会の一般質問で、紙面の都合上、

掲載できなかったものは、次のおりです。

林 富司

・本庄市の福祉行政の現状と施設の改善について

櫻田平一郎

・残された早稲田の杜について
・がん予防対策について

明堂 純子

・水道事業について

堀口伊代子

・本泉地域の山村振興について

柿沼 綾子

・近隣並に子ども医療費の無料化の拡充することについて
・保育士の労働条件の改善について

柿沼 光男

・道路側溝の清掃について

中原 則雄

・環境行政について
・農政施策について

・同和行政の廃止について
・英語教育とALTの位置づけについて

飯塚 俊彦

・公共心を育む教育のあり方について

・小中学校における児童生徒間の諸問題について

清水 達夫

・地域審議会について
・野菜の生産振興について

・市内循環バスについて

早野 清

・市内循環バスについて